

○深谷秀峰議長 次， 1 番諏訪一則議員の発言を許します。諏訪一則議員。

〔1 番 諏訪一則議員 登壇〕

○1 番（諏訪一則議員） 1 番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告に従い質問いたします。

2015年7月19日，自作の獣害対策電気柵による事故により7名が感電，うち2名が死亡という痛ましい事故が他県において発生いたしました。電気柵事業法で30ボルト以上の電源を使用する電気柵に義務づけられた漏電遮断器がついていなかったことが原因とありますが，危険を知らせる表示の不備なども指摘されております。

経済産業省では，省令，感電防止策を定めております。都道府県独立行政法人などから報告のあった電気柵は，全国で9万9,696カ所，うち7,090カ所で何らかの違反が見つかり，複数の違反が見つかったケースもあったという報告がされております。

違反の内訳は，危険を知らせる表示の不備6,713件，漏電防止遮断装置が設置されていなかったり規定以上の電流が流れたりするものが606件，スイッチに関する不備49件，家庭電源100ボルトを柵に直接つなぐなど電流装置の不適切使用22件，びっくりしてしまうほどの数になります。とは申しましても，イノシシの増加につきましては，当市に限らず全国的に大きな問題になっていることは認識しているところであります。

そのような状況を踏まえて，イノシシの増加に対する国の動き及び当市の施策とその成果を説明願いたい。その中で獣害対策電気柵に係る助成を行っていると思いますが，その年間の助成の状況はどのようになっているか。また，その助成を実施するに当たり，その設置状況や安全調査が行われていると思いますが，調査はどのように行われているのか。

2点目は，今回発生した痛ましい事故を受け，当市としてはどのような対応をしたのか。対応の流れを時系列でお答え願いたい。

3点目として，その対応の中で助成を実施した獣害対策電気柵の実態調査は当然実施していると思いますが，その調査及び件数をお答え願いたい。また，そのうち違反及び不備の件数は何件あったのか。その理由は何だったのかをあわせてお答え願いたい。

4点目として，違反及び不備があった設置者に対してどのような指導が行われたのか。市の安全，そして子どもの安全のために万全を尽くし，安全調査はきちんと行われていると思いますが，質問にお答え願いたい。

山間部における子どもは，生活の中，通学路に，獣害対策電気柵が身近にあります。そのような環境で生活している以上，獣害対策電気柵に関する安全指導は必要と思いますが，小学校での獣害対策，安全電気柵について安全指導はどのように行われているのか，これもお伺いしたい。

私たちの時代には獣害対策電気柵の普及などは考えてもみませんでした。イノシシが人里に寄りてくることもまれでした。しかし今では頭数も増え，大きな社会問題になっています。それゆえ獣害対策電気柵は必要です。子どもたちの環境は時代とともに大きく変化しています。獣害対策電気柵の普及に伴い，子どもたちの安全対策にも力を入れていただきたい。

ご多分に漏れず，市においてイノシシの頭数が増え，大きな社会問題になっています。それゆ

え 獣害対策電気柵の事故は絶対に起こさない、肝に銘じて安全対策調査、安全対策をしていただきたい。

以上、1回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 ご質問の獣害対策電気柵の普及に伴う安全の確認における農政部関係のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、イノシシの増加に対する国の動き及び本市の主な施策とその成果、並びに電気柵助成の状況と、助成時の安全確認の方法についてお答えいたします。

イノシシの生息数は全国的に年々急激に増加する傾向にあり、国においては平成35年度までにその数のほぼ半減を目標とする鳥獣保護法の改正を本年5月に行ったところでございます。また、本市におきましても、イノシシの増加による農作物等に対する被害の拡大は大変深刻な問題であり、その被害の軽減に向けたイノシシの捕獲を市捕獲隊への委託と狩猟期における捕獲処分に対する支援の2事業により行っております。

そのうち支援による事業につきましては、捕獲隊及び地域の方々のご協力により、昨年従来を定めた捕獲に加え年間を通したわなによる捕獲を実施いたしました。これにより平成26年度は、2事業を合わせ昨年度を276頭上回る996頭の捕獲を行うことができました。また、農作物被害に対する自己防御の支援事業として、農業者に対し電気柵及び防獣ネット等について助成を行なっているところでございます。

その近々の状況と助成状況といたしましては、平成25年度に164名、26年度が139名で、2年間を合わせ303名となっております。

その助成時における安全確認の調査方法といたしましては、この事業は設置後の申請としており、その申請の際は設置写真を必要書類として添付のお願いをし、設置状況の安全確認を行っているものでございます。

続きまして、ご質問の2点目、他県での事故を受けての本市の対応及び3点目の問題のあった電気柵設置箇所の件数等につきましては、関連がございますのであわせてお答えいたします。

今回の事故を受けての本市の対応でございますが、日時を追って申し上げますと、まず、事故発生後の週明け、7月21日に市内部で本市としての対応の協議をし、防災無線により電気柵の防止にかかわる周知を行うとともに、市の助成対象となった平成25、26年度の電気柵の設置者303名に対し、本市独自の電気柵設置に係る安全確認アンケート実施の決定をし、その準備に取りかかりました。

その後23日に、茨城県より電気柵の施設における安全確保として、周知の徹底と安全確保措置の実施状況に係る報告の通知がございました。

24日には、学校が夏休みに入ったため、教育委員会との協議により前回の放送内容にお子様方への注意喚起を追加し、防災無線での再度の周知を行うとともに、同日市のホームページに獣害被害対策用電気柵の安全確保を掲載いたしました。

また、28日に安全確認アンケートを対象者へ送付し、8月10日には県より指示のあった電気柵の安全確保に係るパンフレットの市内全戸配布を行うなど、電気柵設置における設置者及び市民の方々へ安全確保に向けた周知の徹底に努めてまいりました。

なお、市独自の安全確認アンケートにつきましては、取り急ぎの安全確認が必要であるとともに、市、県への報告の関係上、余裕を持って提出をいただく期間が十分にはとれなかったものの、県への報告期限までには全送付数の約4分の3に当たる224名の方から回答いただき、8月6日時点の状況として、3名の方が設置する3カ所において通電していなかったこと及び草刈りの際にじゃまになる等の理由で危険表示がなされていなかったことから、7日に県へこの3件について報告を行ったものでございます。

その後、安全の確保に向けて市内全ての電気柵設置箇所の調査を行う必要があることから、アンケート未提出の方79名に加え、平成27年度に助成の対象となった31名に対し、電話での聞き取り調査を実施いたしました。これにより新たに4名が設置する4カ所において表示板の破損や紛失による未表示が確認されたものでございます。

続きまして、ご質問の4点目、問題があった箇所への改善指導の方法についてお答えいたします。

改善指導の方法といたしましては、アンケートの提出により確認された3名の方へはこちらから連絡をさせていただき、それ以外の4名の方については、電話での調査時に電気柵の使用に際して不適格な設置は危険を伴うとともに法に反することを伝え、危険表示の指導を実施いたしました。その際、表示板の破損等の方へは、急遽市が原案を作成の上配布をし、表示を行っていただいたものでございます。また、以上7名の方の設置箇所へ後日直接お伺いし、全ての箇所の危険表示について確認を行ったところでございます。

今後につきましても電気柵の使用においてはその目的に沿い、農作物等への被害軽減が図られ、事故等が発生しないよう正しい使用に向け注意を払うとともに指導に努めてまいります。また、今回実態の把握が難しかった自作の電気柵につきましては、市広報等を活用し、その危険性の周知に努めるとともに、設置がなされている旨の情報が寄せられた場合には、その詳細の把握及び法の規定に合致していないものについては、自主的な改善または撤去いただけるよう努めてまいります。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 学校における獣害対策電気柵に関する安全指導についてのご質問にお答えいたします。

学校においては児童生徒のさまざまな事故を防ぐため、教育活動を通して計画的、意図的に安全指導を行っているところでございます。本市では7月19日に発生した静岡県での事故を受け、農政課と協議の上、夏季休業中の7月24日に、防災無線を通して保護者に対し子どもたちに電気柵に近づかないよう注意喚起をしたところであります。あわせて教育委員会でも各小中学校に対しこの旨電子メールで配信し、各学校では緊急メールや電話等を使って保護者に注意を呼びか

けたところであります。さらに9月2日の市内学校長会議において、再度児童生徒が電気柵による事故に遭わないよう具体的に指導するよう指示したところです。

いずれにいたしましてもさまざまな場合の危険を察知し回避する能力を子どもたちが身に付けられるよう、今後とも各学校においてさまざまな場面での安全教育が徹底されるよう努めてまいります。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

〔1番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○1番（諏訪一則議員） 今お伺いしたところによりますと、県の安全対策調査の通達が行われる前に、市独自の安全対策をすばやく行ったことは称賛に値すると思います。防災ひたちおおたによる市民への注意喚起等も対処が早かったと思います。これも県よりの通達がなくてもすばやく市独自の判断で動けるということは非常によかったことだと思います。これからもこういうことが起きないとも限りませんので期待しております。なるべく早く市民の安全を確実にするという注意喚起を促すことをぜひやっていただきたいと思っております。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

獣害対策電気柵助成金をいただいた後、自分で電気柵を改造してしまった、そういう方はいたのでしょうか。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 ございませんでした。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 2問目、一般市民の獣害対策電気柵の安全対策について問い合わせはあったでしょうか。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 農政関係へ1件ございました。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） この1件というのは、市の広報等でもって注意喚起を行ったことの成果かなと感じます。

3問目、小学校での獣害対策電気柵について、安全指導時に現物は見せていますでしょうか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 先ほど答弁いたしました9月2日の市内学校長会の研修会で確認した内容では、地域の実態あるいは学年の発達段階によって電気柵の危険性の捉え方が異なりますので、特に小学校においては電気柵の具体物や写真等を活用して、その危険性がよく理解できるよう再度指導するように伝えたとあります。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） やはり現物、百聞は一見にしかずということもありますので、見せることのできるチャンスがありましたら見せて指導していただきたいと思っております。

違法電気柵がなかったことは安心しましたが、これからも違法電気柵については気をつけて監

視していただきたいと思います。常に情報の収集を怠ることなく，目を光らせて市民の安全を担保していただくことが重要かと思ひます。近年獣害対策電気柵は農作物を守るために山間農家では必要不可欠なものになっております。これからも獣害対策電気柵は増えていくことと思ひます。より安全に事故のないように安全対策指導が行われるよう期待いたします。

これをおもひまして私，諏訪一則の一般質問を終わらせていただきます。